

東京都行政書士会北支部広報

あ す か

第26号

2013年 9月20日発行

発行人 常住 豊

編集人 山本 恵美子

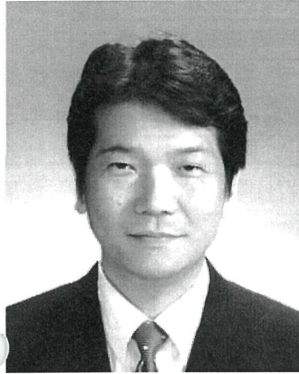
北区赤羽西1-5-1-606

電話 03-5963-7437

FAX 03-5963-7430

(ご挨拶) あるべき行政書士像を目指して

支部長 常住 豊



本年4月の支部総会において、4期目の支部長に選任されました。また、5月の東京会総会において、初めて副会長に選任されました。力不足ではありますが、全身全霊を捧げて精進努力して参る所存ですので、関係各位の皆様の方々のご支援をお願い申し上げます。

さて、本年度も我が支部は、「“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を区内標準にする」ことを活動目標にしております。そのために、より一層の地域貢献活動に尽力して参ります。具体的には、①区民全般の皆様に対する事業と暮らしに関する無料相談会の実施、②高齢者支援としての成年後見制度の普及・啓発、③児童・生徒の教育支援としての法教育出前授業の実施と学校問題の解決サポートです。これらの活動は、花川與惣太北区長が示されている「子育てするなら北区が一番」「長生きするなら北区が一番」にも、呼応するものと考えます。

行政書士は、“身近な街の法律家”として、最も区民の近くで寄り添う国家資格者でありたいと考えます。いうなれば、町医者的存在あるいは総合医的存在でありたいと考えます。区民の中には、どこに相談すれば問題が解決するかを知らない方も大勢いらっしゃると思います。私たち行政書士は、自らの守備範囲であれば自ら手当をし、他の専門家の守備範囲であれば連携して手当をしております。このようにして一回的解決を図り、区民の利便性が増すように努力をしております。

行政書士の存在が、区民の皆様からあてにされる国家資格者としてしっかり認知をしていただくとともに、区民の皆様の方々の心の平穏や安心感につながることを目指します。そのためにも地域に根ざした活動を積極的に展開して参りますので益々のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

(ご挨拶)

東京会会長 中西 豊



平素から北支部会員の皆様には、本会会務運営にご協力頂き誠に有難うございます。去る8月2日開催の「北支部夏の懇親会」にはお招きを頂きましたが、富山会会長の黄綬褒章受章祝賀会と重なり、残念ながら欠席いたしました。黄綬褒章と

というのは、行政書士業務を誠実にやり所属単位会を通して社会に貢献した会員に贈られ、大変権威の高いものと思っています。受章の条件は、【1. 年齢が満55歳以上 2. 行政書士として従事年数30年以上 3. 全国各行政書士会の役員(理事、正副会長)としての在職年数10年以上】となっておりますが、会長又は副会長として概ね2年以上の在籍に限られます。その他にも一定以上の交通違反を含む刑罰を受けていないことや、受賞審査時に裁判等を抱えていないことも条件となり、加えて行政書士会の推薦も必要となります。また、行政書士会からは約170名の対象者がいるにも拘わらず、全国で年間10名の方しか受賞できず、狭き門と言わざるを得ません。ここ数年は、東京会からも受賞者が1名ずつ出ていますが、行政書士として業務に精励された方に贈られる唯一の褒章ですので、皆さんも、これを目指して業務と会務に精励されるのも良いかもしれません。

話が褒章のことになりましたが、私も5月の東京会総会及び東政連大会で会長に再任を頂き、6月の日政連定期大会では全国の会長として選任を受けました。これからは、許認可に係る行政不服審査の申立代理権取得に伴う行政書士法の改正に向け、次の臨時国会での成立を目指して全力を挙げ努力して参ります。

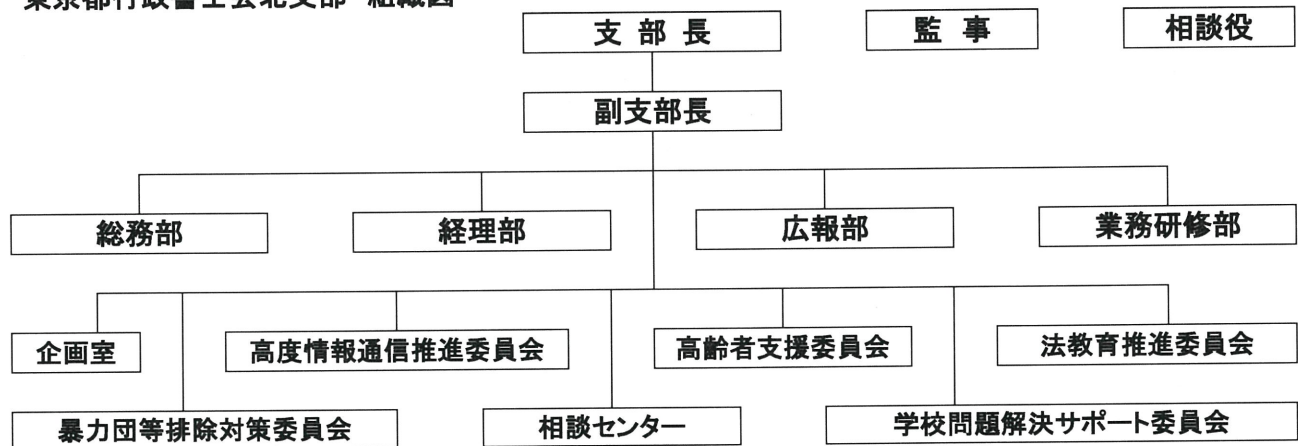
最後に、北支部会員の皆様には、本会副会長の重責も担われる常住支部長と、新たに就任された徳山政連支部長を中心に更なるご支援ご協力をお願いしご挨拶とさせていただきます。

北区役所区民相談室 行政書士相談

開催日時：毎月第2火曜日 午後1時～午後4時、 場所：北区役所第1庁舎3階2番

問合せ先：北区役所広報課区民相談室 電話：03-3908-1101

東京都行政書士会北支部 組織図



成25年度支部役員名簿 (8月1日現在)

●支部長	常住 豊				
●副支部長	徳山義行				
	野口省吾 (総務部担当)				
	溝口庸一 (経理部担当)				
	雨谷幹彦 (広報部担当)				
	小山弘子 (業務研修部担当)				
●総務部	部長 木村光義	次長 鈴木雄司			
	部員 林 順子	部員 高橋里枝			
●経理部	部長 高木容子	次長 及川弘子			
	部員 川鍋奈美	部員 青木 渉			
	部員 小林一浩				
●広報部	部長 山本恵美子	次長 田中周一			
	次長 小島晴美	部員 竹田紘己			
	部員 國本博司	部員 吉村信一			
	部員 井上圭子				
●業務研修部	部長 宮崎充夫	次長 山本千菊			
	部員 関口勝生	部員 大野大平			
	部員 中村博人				
●監事	浦部隆義	須藤金一郎	井ノ瀬直保		
●相談役	島岡清美	池畑福榮			
	前田浩利	村田みつ			
●企画室	室長 野口省吾	副室長 雨谷幹彦			
	室員 山本恵美子	室員 木村光義			
●暴力団等排除対策委員会	委員長 徳山義行	副委員長 鈴木雄司			
	委員 小山弘子 (赤羽警察署管内)				
	委員 前田浩利 (王子警察署管内)				
	委員 野口省吾 (滝野川警察署管内)				
●高度情報通信推進 (IT推進) 委員会	委員長 雨谷幹彦	副委員長 岡本 清			
	委員 竹田紘己	委員 國本博司			
	委員 吉村信一				
●相談センター	委員長 徳山義行				
	副委員長 小山弘子	副委員長 北村彰朗			
	委員 及川弘子	委員 鈴木雄司			
●高齢者支援委員会	委員長 溝口庸一				
	副委員長 前田浩利	副委員長 雨谷幹彦			
	委員 関口勝生	委員 鈴木雄司			
	顧問 島岡清美				

●法教育推進委員会

担当副支部長 溝口庸一

委員長 木村光義 副委員長 山本恵美子

委員 小島晴美 委員 竹田紘己

委員 吉村信一 委員 井上圭子

●学校問題解決サポート委員会

担当副支部長 雨谷幹彦

委員長 北村彰朗 副委員長 山本恵美子

委員 山本千菊 委員 小島晴美

委員 竹田紘己 委員 國本博司

委員 井上圭子

東京行政書士政治連盟北支部役員

●支部長 徳山義行

●副支部長 須藤金一郎 常住 豊 溝口庸一

小山弘子 野口省吾 雨谷幹彦

●監事 浦部隆義 井ノ瀬直保

●顧問 島岡清美

平成25年度東京都行政書士会本部役員

●副会長 (経理部・市民法務部・法教育推進特別委員会・会費納入促進委員会担当) 常住 豊

●理事 市民法務部次長

暴力団等排除対策委員会委員 溝口 庸一

●法教育推進特別委員会委員長 山賀 良彦

●暴力団等排除対策委員会副委員長・市民法務部部員

市民相談センター委員 雨谷 幹彦

●表彰委員会委員 浦部 隆義

●行政書士ADRセンター東京次長 山本恵美子

●総務部部員 木村 光義

●厚生部部員 山本 千菊

東京行政書士政治連盟本部役員

●副会長 広報委員会担当 島岡 清美

●幹事 国会等選挙対策委員会委員 徳山 義行

●幹事 政策委員会委員 雨谷 幹彦

公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ

●理事 法定後見・任意後見担当 溝口 庸一

●監事 常住 豊

支部定時総会開催

平成25年4月24日（水）午後6時30分より、北とぴあスカイホールにおいて、東京会会長代理星野精一副会長のご臨席のもと、北支部定時総会及び政治連盟北支部定時大会が開催されました。

総会は、支部会員総数118名中72名が出席（委任状提出者43名含む）し、前田浩利議長の議事進行により「平成24年度事業報告」、「平成24年度会計報告・監査報告」、「平成25年度事業計画（案）」、「平成25年度収支予算（案）」、「支部長選出」、「監事選出」を審議の後、可決承認さ



れ、その後東京会総会の代議員選出が行われました。

引き続き開催された政治連盟北支部大会には、会員総数101名中62名が出席（委任状提出者33名含む）し、「平成24年度会計報告」「支部長選出」の後、東政連大会の代議員を選出し、活動方針が承認されました。

＜新役員＞

支部長	常住 豊	
副支部長	徳山 義行	（政連・支部長）
同	野口 省吾	（総務部担当）
同	溝口 庸一	（経理部担当）
同	雨谷 幹彦	（広報部担当）
同	小山 弘子	（業務研修部担当）
監事	浦部 隆義	（政連・監事）
同	須藤金一郎	（政連・副支部長）
同	井ノ瀬直保	（政連・監事）
相談役	島岡 清美	（政連・顧問）
同	池畑 福榮	
同	前田 浩利	
同	村田 みつ	

※本会正副支部長は、政連副支部長を兼任します。

北区役所における行政書士無料相談会開催報告

北区役所本庁舎1階ロビーにおける無料相談会と毎月第2火曜日午後1時～午後4時に行われている北区役所区民相談室における行政書士相談の、4月から8月までの相談内訳を掲載いたします。

なお、今年度も8月の無料相談会から、相談員研修（7月11日実施）を修了した新入会員がオブザーバーとして参加し、相談実務を体験しております。

相談内容・分野	第1回	第2回	第3回	行政書士相談
	4月2日	6月4日	8月6日	4月～8月
遺言・相続・贈与等	16	12	14	24
成年後見		1		
離婚・家族関係			1	1
内容証明・公正証書・事実証明等				
不動産・近隣問題・契約等	7	4	1	1
貸金業・クレサラ・消費者問題	1	1		
独立開業・会社設立・貿易等	2			
宅建業・建設業等許認可手続	1			
外国人在留・外国人雇用等				
会計記帳・助成金				
暮らしの相談				
その他	1			
合計（件）	28	18	16	26

恒例「夏の懇親会」開催報告

平成25年8月2日(木)午後6時30分から、銀座アスター赤羽賓館で、北支部主催「夏の懇親会」を開催(ご来賓37名・会員及び職員41名、合計78名出席)いたしました。

この「夏の懇親会」は、新年賀詞交歓会と並び、北支部の二大恒例行事で、ご来賓の方をして「北支部の夏の懇親会に呼ばれて、ようやく夏が来たと思う」といわれる程、北支部の会員だけでなく、ご来賓の方々にも愛される夏の恒例行事となっています。

本年度の司会は、業務研修部部員關口勝生会員、総務部部員高橋里枝会員が務めました。



懇親会は、イベリス・サクソフォン・カルテットによる軽快なサクソ演奏の中、華々しく開会しました。

軽快なリズムによる生演奏の音の豊かさを通して、夏の夜のうだるような暑さも、豊かさを含む熱気に変わり、会場の空気は、豪華な夏の夜の宴という雰囲気へと変わりました。

野口省吾副支部長による開会の辞の後、常住豊支部長、徳山義行政連支部長による主催者挨拶があり、常住豊支部長は、本年度も「“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を区内標準にする」ことを目標に、区内の皆様に無料相談会、高齢者の方への成年後見制度の普及、児童・生徒への出前授業の実施と学校問題の解決サポートに、会員が一丸となって取り組んでいることを、会場の皆様に前にして報告いたしました。

また、北支部は「和を以て貴しとなす」という気構えが根底にあることを述べ、ご来賓の皆様、会員の皆様にむけて、支部の相談役、副支部長のご紹介をいたしました。



ご来賓の挨拶では、花川與惣太北区長、太田昭宏国土交通大臣・衆議院議員、青木愛衆議院議員秘書佐々木伸郎様から、それぞれご挨拶を頂きました。ご来賓の皆様への信頼の深さと、今後の活動への期待がご挨拶からうかがえました。

ついで、田崎敏男東京都行政書士会副会長からご挨拶を頂き、また、宮内一三東京都行政書士会名誉会長・公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ理事長が乾杯のご発声をされました。また、ご来賓の上川晃北区議会副議長、高木けい都議会議員、大松あきら都議会議員、曾根はじめ都議会議員、原田大前都議会議員からもご挨拶を頂きました。



その後、歓談の中、ご来賓のご紹介、新入会員の紹介へと続き、夏の懇親会では恒例となった北区名品紹介がありました。今回は、王子の株式会社明治堂のパンと、伝統工芸士(国認定)・北区伝統工芸保存会会員の沼辺伸吉さんの版画が紹介されました。

更に毎年恒例の福引を行う予定でしたが、懇親会が予想以上に盛り上がりを見せたため、時間切れとなり、急遽、じゃんけん大会になりましたが、参加者の皆様がそれぞれ景品を手にし、笑顔を見せ大いに盛り上がりました。

最後は、小山弘子副支部長の閉会の辞の後、井ノ瀬直保監事の伝統の一本締めで、大盛況のまま閉会いたしました。

今回の夏の懇親会は、終始、ご来賓の方々、会員の方々の和気藹々とした空気の中行われ、各々の懇親を大いに深めた様子で、今後の北支部の益々の発展が期待されるものとなりました。(広報部員 竹田紘己)



夏の懇親会ご来賓ご芳名

北区長	花 川 與惣太 様
国土交通大臣・衆議院議員	太 田 昭 宏 様
衆議院議員	青 木 愛 様
東京都議会議員	高 木 け い 様
東京都議会議員	大 松 あきら 様
東京都議会議員	曾 根 はじめ 様
前東京都議会議員	原 田 大 様
北区議会副議長	上 川 晃 様
東京都行政書士会副会長	田 崎 敏 男 様
東京都行政書士会名誉会長	宮 内 一 三 様
公益社団法人成年後見支援 センターヒルフェ理事長	
東京行政書士政治連盟副会長	田 尻 鉄 矢 様
東京行政書士政治連盟副会長	関 博 方 様
東京都行政書士会理事	伊 藤 浩 様
行政書士ADRセンター 東京センター長	
東京都行政書士会理事	光 永 謙太郎 様
行政書士ADRセンター東京次長	
東京都行政書士会支部長会議長	宇田川 哲 哉 様
公益社団法人成年後見支援 センターヒルフェ副理事長	山 崎 節 子 様
自由民主党議員団幹事長	山 崎 満 様
日本共産党北区議員団 幹事長代理	福 島 宏 紀 様
民主あすか区民クラブ幹事長	花 見 隆 様
北区立中学校校長会会長	田 原 弘 司 様
北区立十条富士見中学校校長	
北区立小学校校長会副会長	関 口 修 司 様
北区立滝野川小学校校長	
北区立小学校校長会顧問	木 村 良 平 様
北区立桐ヶ丘郷小学校校長	
北区立桐ヶ丘やまぶき荘施設長	藤 井 和 彦 様
王子公証役場公証人	小 坪 眞 史 様
東京税理士会王子支部支部長	山 口 三 美 様
東京都社会保険労務士会	
北支部支部長	石 和 信 人 様
東京司法書士会	
北・荒川支部支部長	原 田 圭 介 様
社団法人東京都宅地建物 取引業協会北区支部副支部長	大 石 幸 雄 様
社団法人 東京都建築士事務所協会	
北支部支部長	伊 藤 伍 朗 様
公益社団法人 東京都不動産鑑定士協会	
理事・相談事業委員長	吉 田 雅 一 様
弁護士法人東京パブリック 法律事務所所長	谷 眞 人 様
東京都行政書士会事務局 経理課職員	山 崎 美 和 様
有限会社Kプランニング 代表取締役社長	
(きたシティ制作室)	桐 生 靖 子 様
株式会社明治堂 代表取締役 伝統工芸士(国認定)	中 山 和 弘 様
北区伝統工芸保存会会員	沼 辺 伸 吉 様

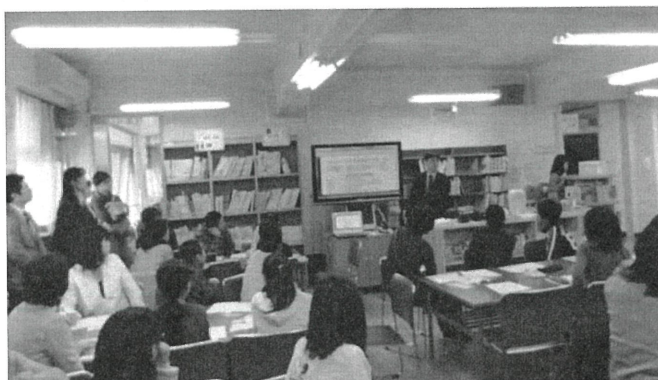
平成25年度支部活動

4月 2日(火)	第1回北区役所無料相談会
4月 5日(金)	平成24年度監査会・第6回 幹事会(北とぴあ701会議室)
4月24日(水)	支部定時総会・政連支部定時大会 懇親会(北とぴあスカイホール)
5月 2日(木)	正副支部長会(常住事務所)
5月17日(金)	第1回幹事会 (北とぴあ902会議室)
5月24日(金)	東京都行政書士会定時総会 東京行政書士政治連盟定時大会 (なかのZERO大ホール)
6月 4日(火)	正副支部長会(常住事務所)
7月11日(木)	第2回区役所無料相談会 第2回幹事会・相談員研修会 (北とぴあ701会議室)
8月 2日(金)	新入会員研修会・夏の懇親会 (銀座アスター赤羽賓館)
8月 6日(火)	第3回北区役所無料相談会
8月27日(火)	第3回幹事会
9月19日(木)	第4回幹事会・定期研修会 (北とぴあ)
9月20日(金)	「あすか」第26号発行
10月 9日(水)	小学校副校長のためのコミュニケ ーションスキルアップ講座 (赤羽文化センター)
10月10日(木)	街頭無料相談会(赤羽駅東口広場)
11月 5日(火)	文京・台東・北三支部合同 実務研修会
11月10日(日)	行政書士試験
11月16日(土)	なでしこ小学校(6年生)法教育
11月25日(月)	新入会員歓迎ボウリング大会 (王子サンスクエアボウル)
12月 3日(火)	第4回北区役所無料相談会
12月 5日(木)	第5回幹事会 定期研修会(暴力団等排除対策委員 会特別委員会) (北とぴあ)
12月 7日(土)	事業とくらしの相談会 (10士業合同無料研修会) (北とぴあ地下1階展示ホール)
平成26年	
1月 9日(木)	東京都行政書士会新年賀詞交歓会
1月15日(水)	支部新年賀詞交歓会(北とぴあ)
2月 5日(水)	第5回北区役所無料相談会
2月13日(木)	第6回幹事会(北とぴあ)
2月20日(木)	「あすか」第27号発行
3月下旬	文京・台東・北三支部合同研修会 (北支部主催)(北とぴあ)

平成24年度 法教育出前授業開催報告

北支部では、平成25年1月～3月の間、下記日程により、計8回(7校)の法教育出前授業を行いました。

北支部は、常住支部長のもと、成年後見制度の普及啓発による高齢者支援及び若年層向けの法教育出前授業並びに先生サポートほっとライン事業に注力してまいりました。先生サポートほっとライン事業から派生して、北区立小中学校長・副校長・教員を対象とする、ADR技法(対話促進型紛争解決技法)を使ったコミュニケーションスキルアップ講座も、回を重ねております。



行政書士による法教育出前授業も、平成21年12月17日(木)西浮間小学校で第1回目を行ってから足かけ4年目を迎え、東京都行政書士会の各支部・全国会へと徐々に波及し、各所での開催に繋がっております。

地域に根ざした国家資格者である行政書士が提供する法教育として、山賀良彦北支部前法教育推進委員会委員長(昨年度より東京都行政書士会法教育推進特別委員会委員長)を中心に、各学校の置かれた地域性や学校長の理念等を加味して、当初から児童・生徒に身近な「きまり」や「法律」をテーマとして授業を構成してまいりました。

小学校においては、「きまりがあるのは何のため」という目的を考えることにより、「きまり」に書かれ



ていない事柄も解釈することができるという、「目的解釈」を一貫して説いております。一方、中学校においては、クーリングオフ・アルバイト・自転車トラブルをテーマに、法律トラブルの事例紹介とトラブル予防及び対処方法という実用的な授業を行っております。

今年度は、滝野川第一小学校における田端文士村と陶芸家板谷波山の作品をモチーフにした著作権について考える授業と、谷端小学校における板橋駅の歴史と町の変遷についての授業を担当教員が第1部として行い、第2部で駅のきまりを考える(行政書士担当)という2部構成の授業が加わったのが特徴的でした。

社会科等の授業の中で担当教員と連携して行うという法教育は、新たなモデルとして今後も推進していくべきではないかと思えます。(副支部長 雨谷幹彦)



- | | | | | |
|----|-----------|----------|---------|--|
| 1. | 11月17日(土) | なでしこ小学校 | 6年生対象 | テーマ「図書館法」講師：山賀良彦 |
| 2. | 1月25日(金) | 西浮間小学校 | 6年生対象 | テーマ「図書館法」講師：山賀良彦 |
| 3. | 2月7日(木) | 西浮間小学校 | 4年生対象 | テーマ「公園法」
講師：山賀良彦井上圭子 |
| 4. | 2月8日(金) | 滝野川第一小学校 | 6年生対象 | テーマ「著作権法」講師：大塚 大 |
| 5. | 2月19日(火) | 谷端小学校 | 5年生対象 | テーマ「駅のきまり」講師：山賀良彦 |
| 6. | 2月21日(木) | 浮間小学校 | 5年生対象 | テーマ「生物多様性基本法」
講師：山賀良彦・井上圭子 |
| 7. | 2月26日(火) | 岩淵小学校 | 5・6年生対象 | テーマ「図書館法」
講師：山賀良彦・井上圭子 |
| 8. | 3月2日(土) | 浮間中学校 | 3年生対象 | 講師：吉田安之・竹田紘己
テーマ「消費者法、アルバイトのルール、自転車トラブル」(敬称略) |

文京・台東・北三支部合同研修会（台東支部主催）開催報告

6月29日(土)午後2時よりJR上野駅広小路口から徒歩3分の所にある共同ビル2階貸会議室において、文京・台東・北三支部合同研修会を開催しました。登録歴の浅い会員に焦点をあてた合同研修会は、今回で4回目となり各支部の参加者から好評を得、三支部会員の交流の研修会となりました。今回の研修会の参加者は、文京支部7名、台東支部13名、北支部18名計38名でした。

研修の内容としては、第一部では各支部の活動方針・活動内容の発表を行いました。第二部に入り、台東支部伊藤浩副支部長が講師となり「業務を行うに当たっての心得10ヶ条」のテーマで話された後、「業務確立について」のグループ討論が行われ各グループのまとめが発表されました。そして、懇親会の順で行われました。

今回の合同研修会は「自らの業務をいかに確立したか」をメインテーマとして掲げ、第2部のグループ討論の時間を多く確保し、登録歴の浅い会員がよりグループワークに参加できるように工夫されました。グループ討論テーマの「業務確立について」より深く討論することを目的として、研修がスタートしました。

<第一部 各支部の活動方針・活動内容>

常住北支部長は、現在の北支部の活動を紹介しました。活動目標を「“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を区内標準にする」と掲げ、支部長就任当初から長期計画を立て活動を推進してきました。最初に取り組んだのは、北区役所の無料相談会の開始に力を注ぎワンストップで対応出来ることを認知させる戦いでしたが、今日では北区民の満足度がアップしたことや日々相談を受けられる体制を取っていることを話されました。そして、各部各委員会が活発に活動を行っている様子を紹介し、特に地域活動の一環としての法教育の出前授業が着実に拡充し、教員のためのコミュニケーションスキルアップ講座も浸透してきていることなど、地域に密着して活動展開していることを報告されました。

宮本文京支部長は、今年の4月に支部長となり、特に力を注いでいるのは相談会の開催であり、地域の特性として高齢者も多く相続等の相談が多くなってきているので、文京区役所との共催で活発に無料相談会を行っていること、また区内には多くの大学が有り、大学生の相談も積極的に受けていくことも考えていると話されました。そして会員の交流・親睦を図るためボウリング大会や福島親睦旅行などが行われていることなどを報告されました。

西岡台東支部長は、支部長就任以来、支部活動が活発化するよう組織のイノベーションを図っていること、支部会員同士の結束を高め、台東区災害のネットワーク専門職会議などで協調関係が生まれつつある台東区内他士業者との連携を一層強化していることを報告されました。

引き続いて、北支部会員の島岡東政連副会長は、挨拶の中で、区議会議員・都議会議員といかにお付き合いを

するか、法教育や学校問題については区議会議員が積極的に動いてくれていることや教育委員会との繋がりも深くなってきていることを報告され、地域貢献活動を通して、行政書士に頼もうとの空気が段々と広がっていくことが大切であると話されました。

次に、山内政連文京支部長の挨拶があり、本年4月に支部長に就任し、区長とは個人的な繋がりがあるが政連の支部長として、少しずつ風穴を開けていく戦いを展開していきたいと抱負を述べられました。

<第二部 「業務を行うに当たっての心得10ヶ条」>

今回の研修会では、伊藤講師から、「業務を行うに当たっての心得10ヶ条」と題し、自らの業務をいかに確立したか、とりわけ登録歴の浅い会員にとって業務を行っていく上での心得を10ヶ条に纏められ、行政書士業務は誰でもできるものではないことを覚悟するところから始まるとして、講義していただきました。

「業務を行うに当たっての心得10ヶ条」とは、

1. 世の中うまい話は絶対はない。鉄則です。
2. 自営業に甘えてはいけない。
3. 安易に業務を受けるべからず。
4. ダンピングすべからず。
5. 仕事は自分で見つけなさい。
6. 仕事は自分でとりなさい。
7. 十分に学びなさい。
8. サービス業であることに徹しなさい。
9. 行政書士間、他士業とのネットワークを作りなさい。
10. 支部活動、会務に積極的に参加しなさい。

伊藤講師は、自ら作成した資料で講義を進められ大変好評でした。



その後、数グループに分かれ「業務確立について」のグループ討議をしました。発表されたポイントは、人との繋がりを大切にする。人脈を生かし営業活動を活発に展開し仕事を取っていく。他仕業の先生とネットワークを構築していく。日々の業務や他士業の研鑽も怠らないことなどに要約されました。

研修会後に開催された懇親会では、それぞれのテーブルで名刺交換や自己紹介が活発に行われ、様々な場面で他支部の会員との交流があり、親睦を一層深めることができました。

(業務研修部部長 宮崎充夫)

第7回新入会員研修会（入会5年未満の会員向け研修会）報告

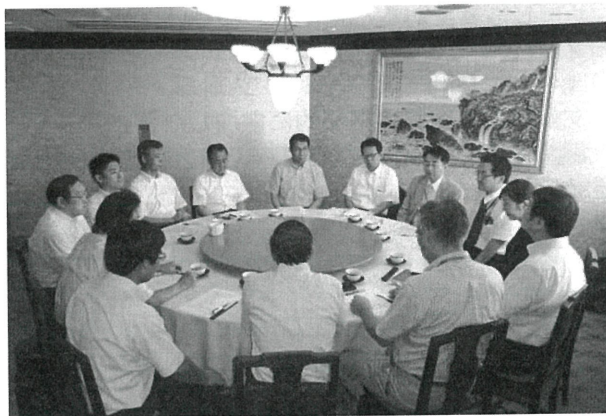
平成25年8月2日（金）午後4時～6時、銀座アスター赤羽賓館において「入会5年未満の会員」を対象とするフリートーキングスタイルの第7回新入会員研修会が開催されました。

先輩会員と新人会員とがフリーに、業務・事務所運営等について、互いに意見を述べ、開業間もない会員にとって具体像を捉えにくい不安定な時期を乗り切る一助になれば、という趣旨で始まったこの研修会も今回で7回目となりました。

今回は、参加対象を3年未満から5年未満に広げ、登録歴の浅い会員の多くの参加を図り、常住支部長以下先輩会員10名と5年未満会員6名の出席がありました。

常住支部長の挨拶後、自己紹介に移り「行政書士を目指すきっかけになったのは、・・・」を話のテーマにして、経歴や現在取り組んでいる業務分野や今後取り組みたい業務分野について出席者全員が語りましたが、新入会員は、自らの業務拡大に腐心していることが分かりました。

今年も、新入会員から事前に業務や事務所運営について聞きたいことを上げてもらい、特に多く寄せられた“業務を受ける前の事前の準備について”を中心に、行政書士業務・事務所運営に関するフリートーキングを進めていきました。



具体的な質問の内容としては、次のようなものがありました。

- ① 業務を受注する前の業務の学び方や覚え方について
- ② 専門分野の選び方について
- ③ どのように顧客を開拓したか？
顧客の獲得方法は？
- ④ 入管申請取次行政書士の研修について
- ⑤ 文化庁著作権相談員の研修について
- ⑥ コンサルティング業務と行政書士業務との兼ね合いについて
- ⑦ 薬事法に関する分野の業務について、具体的にどのような業務があるのか？

研修会の途中から東京会田崎副会長が出席され、「若いころに覚えたことは忘れない。若いうちに一通りの実務を身に着ける。紹介を大切にする。」など貴重なお話を聞くことができました。

今回も、新入・先輩会員の交流を通じて、成功事例・失敗事例等、生の業務体験談を聴くことができ、終始和やかな雰囲気、時間を忘れてのフリートーキングとなりました。

新しい発想で業務に取り組む新入会員と、実務経験豊富な先輩会員との交流により、新入会員も市民の身近な立場で新たな法務サービスが提供できることになると思います。

この研修会が新入会員の皆様の不安を少しでも解消し、今後の業務の確立・拡大の一助になればと思います。
(業務研修部部長 宮崎充夫)

平成25年度 相談員研修会報告

平成25年7月11日（木）午後2時～4時30分まで、北とびあ7階第1研修室において、相談員研修会を開催し、29名の会員が受講いたしました。

北支部では、北区役所ロビーでの無料相談会をはじめとする無料相談会を開催しておりますが、本研修会はいずれの相談会に参加を希望する会員にとって必修の研修会です。

今回の研修会では、第1部として山本恵美子広報部長から、相談会に参加して相談を受ける際の注意点等の説

明がありました。

ついで、第2部として光永謙太郎東京都行政書士会行政書士ADRセンター東京次長に、「相談業務における対話技法（スキル）」というテーマでご講義をしていただきました。

前半は講師の用意されたレジュメにそっての講義を、後半は受講生が4人ずつ組になって、実際に各相談技法のスキル・ロール・プレイを行いました。

(次頁に続く)

(前頁より続く)



前半の講義では、まず弁護士法72条の問題として法律相談業務と、いわゆる非弁活動との関係について、注意すべき点の説明があり、ついで、相談業務におけるリーガル・カウンセリングとは何かについての説明がありました。

リーガル・カウンセリングとは、私たち行政書士がクライアント（相談者）との対話をはじめとするコミュニケーションを通じて、単なる問題の分析や結論の提示ではなく、クライアントが自ら真のニーズを自覚・納得して、自分自身で問題の解決に向かっていけるようにすることです。但し、いわゆるカウンセリングそのものではありません。

そのようなリーガル・カウンセリングとして相談業務を行う前提として、紛争とは何かということについて①紛争の構造、②紛争の生成、③紛争への対応という形で分析され、行政書士が相談を受ける際の類型として4つのモデルを示されました。最後にリーガル・カウンセリングの目標として、「最低限の信頼関係（ラポール）」の構築から心理的援助までの5段階を、その構造として準備段階から終了段階までを6段階に整理して述べられました。

以上のようなリーガル・カウンセリングについての考え方を前提として、クライアントを前にしての具体的な対話技法に話を進められました。

その対話技法の中で、まず重要なキーワードとして第1に「傾聴」をあげられました。傾聴とは文字通りクライアントの話を遮らず常に関心を持って聴くこと、このことによりクライアントとの信頼関係を築き、クライアントが本当に言いたいこと、すなわち解決したいことを自覚し、自らの問題解決能力を発揮することへの援助となるのです。

第2に相談等を受ける際の「話の整理技法」としてIPN技法とハーバード流交渉術が紹介されました。

第3に、対話技法のうちの「言い換え技法」として、パラフレーズとリフレーミングなど4つの技法を説明されました。その目的は、当事者の緊張を和らげ、当事者の話を聞いていることを知らせるとともに、当事者の使った言葉の意味等を確認する。また、一方当事者の語ったことを他方当事者に伝え、話の方向付けを行

い、間を持たせるということです。

前半の講義を前提にして、後半の講義では、最初に「話の整理技法」としてIPN技法を、最後に「言い換え技法」のうちパラフレーズとリフレーミングについて、研修会の受講者が実際にスキル・ロール・プレイを行いました。

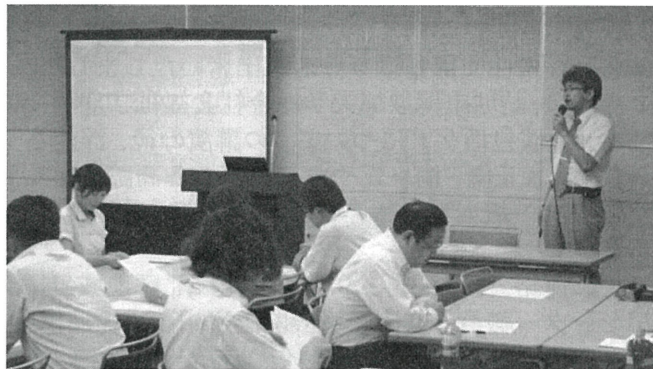
IPN技法とは、当事者の話す内容をI＝イシュー＝争点・論点、P＝ポジション＝表に出ている主張・要求、N＝ニーズ＝裏に隠れている本当の要求、に分けて整理する手法です。今回は、受講生が4人ずつひとつのグループとなり、設例についてそれぞれが当事者・イシュー・ポジション・ニーズについて記載し、グループの4人で検討するというものです。最初は要領がつかめませんでしたが、トレーニングをしているうちに要領が分かってきました。言い換え技法のうち、パラフレーズとは、当事者の語った事柄を、意味を変えずに別の言葉で言い換えること、リフレーミングとは、当事者の語った事柄をその意味はそのまま、調停人の理解をこめて別の表現で言い換えることです。

設例について、講師に指名された受講者がそれぞれの技法に言い換えて回答しました。私の印象では、受講者は的確に回答されていたと思います。ただ、講師との応答のなかで、講師が「相手の目を見て話すように」と話されたことが印象に残りました。

最後に、光永講師は、東京都行政書士会行政書士ADRセンター東京の調停人への受講者の参加を呼びかけられて、今回の研修会を終了しました。

今回の研修会を受講して感じたことは、クライアントが真に訴えたいことは何かを把握し、的確に回答をするうえでの、対話技法としてのIPN技法や言い換え技法を修得することの重要性です。私どもが相談を受ける際に、時間との関係もあり結論を急いでしまうことがあります。その際、その結論は間違いないとしても、クライアントは「本当に自分の言いたいことを受け止めてもらえなかった」というフラストレーションをもって帰ることになるでしょう。クライアントに相談業務を通じて本当に満足してもらえる為には、正確な専門知識も必要ですが、上記のような対話技法を修得すること、この両方が車の両輪として相談業務には不可欠だと思います。

(広報部次長 田中周一)



第17回 北区事業とくらしの無料相談会 開催報告

平成25年6月1日(土)午後1時～午後4時、北とぴあ地下展示ホールにおいて、9つの士業による「事業とくらしの無料相談会」が開催され、北支部からは相談員として6名が出席しました。

今回は、事前申し込みが69件あり、総数50件の相談枠を超えることとなり、19件は各士業の個別相談を紹介いたしました。

当日は予約数50件のうち、6件のキャンセルと9件の飛込みがあり、総数53件(行政書士出動件数は、24件)の相談に応じました。個人の相談では、借地借家等不動産に関する相談と相続遺言に関する相談が上位を占めておりました。



なお、次回から弁理士会が参加し、10士業による相談会となる予定です。(副支部長 雨谷幹彦)

ツイッター始めました！

平成25年6月4日(火)に、広報部では、北支部のツイッター公式アカウントを作成しました。

北支部のツイッター公式アカウントを地域の皆様にフォローしていただければ、行政書士会北支部から、即効性のあるタイムリーな情報を受信できるようになります。例えば、区役所における行政書士会の無料

相談会などの情報を入手するに際し、情報を入手した時には、もう既に行政書士会の相談会は終わっていたという、従来は生じていたこのような事は防げるでしょう。また、紙媒体の告知方法で情報を取得していた従来のコミュニティに加え、ツイッター等のネット媒体を主に多く利用しているコミュニティにも、行政書士会の活動を知っていただく機会にもなります。

まさに、北支部が掲げる「“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を区内標準にする」というスローガンの実現に資するといえます。今後も、北支部広報部では、IT推進委員会と連携をとりながら新しい試みを行い、街の法律家としての行政書士を地域の皆様に認知してもらい、地域への貢献に努めさせていただきたいと思います。(広報部部員 竹田絃己)



平成25年度 北区地域包括ケア連絡会 出席報告

平成25年7月5日(金)午後7時～9時、北とぴあ飛鳥ホールにおいて、北区地域包括ケア連絡会が開催され、常任支部長以下5名が出席いたしました。

今回は、結城康博淑徳大学総合社会福祉学部教授による「地域包括ケアについて」の講演の後、浮間さくら荘・西ヶ丘園・桐ヶ丘やまぶき荘の各高齢者あんしんセンター担当者による活動内容の発表が行われました。

この連絡会は、平成19年10月に北区地域包括支援センター職員と有床医療機関医療相談員の連携の場として発足した「北区地域包括支援センター・医療機関連絡会」が、平成22年度に「北区地域包括ケア連絡会」と名称を改め、広く医療・保健・介護・福祉・



法律等に関わる専門職を結集して、地域包括ケアについて理解を深めることを目的として開催されております。

(副支部長 雨谷幹彦)

新入会員紹介

平成24年8月から平成25年6月までに、北支部へ新規入会した会員を紹介いたします。

区民の皆様のお役に立てるよう頑張っておりますので、お引き立てのほど、よろしくお願いいたします。

「プロフィールの見方」

- ① 入会年月日 ② 事務所所在地 ③ 電話番号
④ ホームページ ⑤ 行政書士になったきっかけ
⑥ 区民の皆様へのメッセージ



関口 勝生

- ①H24. 8. 31(板橋支部より転入)
②赤羽 2-2-2-911 ③03-3903-2888
④ <http://www.sekiguchikatsuo.com/>
⑤漫画「カバチタレ!」を読んだのがきっかけです。
⑥板橋支部から移ってまいりました。相続離婚業務を中心に地元北区に根ざした活動をしてまいります。



高橋 里枝

- ①H24. 12. 1 ②滝野川 7-20-5-903
③050-3736-0710
⑤税理士業において NPO 法人の税務・会計および設立・認定申請に携わるようになり、行政書士登録をしました。
⑥税理士も兼ねておりますので、遺言・相続、会社設立・経営・会計を中心に業務をおこなっていきます。よろしくお願いいたします。



土井 雅弘

- ①H25. 2. 15 ②田端新町 1-24-2-402
③03-6807-8706
⑤信託銀行での遺言信託と遺産整理の各業務経験を活かしたいと思い、行政書士として独立開業しました。
⑥遺言書作成と相続関連業務及び資金調達や借金返済の相談にも応じ、区民のお役に立ちたいと思います。



藤原 敬三

- ①H25. 3. 15 ②中里 1-7-5
③03-6903-7503
⑥メガバンクにて支店長を8年間務めておりましたが、その経験を生かして中小企業の皆さまの資金繰りおよび経営改善のお役に立って行きたいと考えております。よろしくお願いいたします。



石原 丈路

- ①H25. 4. 15
②滝野川 7-28-2
③03-3916-9173
⑤過去に親族の相続手続きを経験し、また、会社の法務部に在籍していたため。
⑥相続、離婚に関する書類作成及び相談専門を希望し、分かりやすく説明できることを心がけます。



山下 尚

- ①H25. 4. 15 ②中十条 2-19-14
③03-6323-0552 ④
<http://www.yamashita-hisashi.com/>
⑤行政書士業務と司法書士業務を行うことができれば、ワンストップに近いサービスを提供できると考えたため。
⑥相続・遺言・起業法務関係業務を行い、地域の中小企業・住民の皆様にとって良きパートナーになりたいです。



瓦谷 雪洋

- ①H25. 5. 1
②赤羽北 1-15-5-418
③03-6320-3024
⑤コンサルティング業の傍ら、法律の知識を活かし、業務活動の幅を拡げようと考え、登録しました。
⑥運輸倉庫業・風俗営業・知的財産などの分野で、区内企業の皆様のお役に立ちたいと考えています。



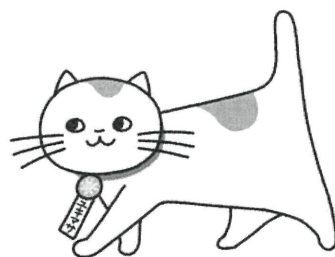
阿部 隆昭

- ①H25. 6. 1 ②赤羽南 2-10-15-207
③050-3638-0876
④<http://abeoffice.net/>
⑤FPとして活動していましたが、書類作成の代理権等が必要でしたので、行政書士登録をしました。
⑥遺言書作成等の相続に関する事や各種契約書作成等、今までの実務経験を活かした業務でお役立ちしたいです。



鯨井 悟

- ①H25. 6. 15
②志茂 1-28-16-201
③03-5249-3040
⑤一人娘に努力すれば何かしら結果が出るということを伝えたくて、行政書士試験に挑戦しました。
⑥一番には風営法許可業務に挑戦したいのですが、父を亡くした経験から相続業務も取り組みたいです。



今後ともよろしくお願いいたします

東京行政書士政治連盟北支部活動報告

平成25年4月～9月

1. 政連支部大会 4月24日(水) 北とぴあ スカイホール 午後7時30分～
島岡清美支部長挨拶後、前田浩利議長進行のもと、活動報告・収支報告・監査報告・活動方針案・東政連大会代議員選出等が提案され、審議の結果承認されました。また、新支部長として、徳山義行会員が選任されました。
2. 東政連定時大会 5月24日(金) なかのZERO大ホール 午後5時30分～
出席代議員：島岡・前田・浦部・井ノ瀬・常住・溝口・小山・北村・雨谷・山本(恵)・小島
3. 日本行政書士政治連盟定時大会 6月21日(金) シェラトン都ホテル東京 午前10時30分～
出席者：島岡・常住
4. 北支部「夏の懇親会」(共催) 8月2日(金) 銀座アスター赤羽賓館 午後6時30分～
5. 政党関係
 - (1) 自由民主党北区総支部北区各種団体協議会決起大会 5月17日(金) 北とぴあ つつじホール 午後6時～ 出席者：常住・島岡・徳山・前田・浦部・村田・井ノ瀬・須藤・溝口・小山・雨谷・宮崎・山本(恵)・木村・鈴木・關口
 - (2) 公明党北総支部区政報告会 5月28日(火) 北とぴあ さくらホール 午後7時30分～
出席者：島岡・徳山・浦部・雨谷・國本
 - (3) 原田大総決起大会 5月30日(木) 北とぴあ つつじホール 午後6時30分～
出席者：常住・徳山・雨谷・越阪部・山本(千)・國本・土井
 - (4) 公明党北総支部区政報告会 5月31日(金) 赤羽会館講堂 午後7時30分～
出席者：常住・徳山・前田・須藤
 - (5) 都議会議員推薦候補者陣中見舞 6月6日(木) 大松・高木・原田事務所 午後2時～
出席者：常住・島岡・徳山・前田・雨谷
 - (6) 原田大後援会事務所開き 6月9日(日) 原田大新事務所 午後2時～ 出席者：常住・徳山・雨谷
 - (7) 大松あきら事務所開き 6月10日(月) 北とぴあ ペガサスホール 午後7時～
出席者：常住・島岡・徳山
 - (8) 高木けい事務所開き 6月11日(火) 高木けい事務所 午前11時30分～
出席者：島岡・徳山・須藤
 - (9) 自由民主党区政要望 9月4日(水) 北区議会自由民主党議員団控室 午後3時30分～
出席者：常住・島岡・徳山・前田・須藤・溝口・小山・雨谷
 - (10) 戸枝大幸北区議会議長就任祝賀会 9月6日(金) 滝野川会館大ホール 午後7時～
出席者：常住・徳山・須藤・雨谷
 - (11) 公明党区政要望 9月12日(木) 公明党北総支部事務所 午後7時～
出席者：常住・島岡・徳山・前田・須藤・溝口・北村・雨谷

編集後記

- ◎ 猛暑の夏も過ぎ去り過ぎしやすい季節となりました。金木犀の香りに癒されます。
(広報部部長 山本恵美子)
- ◎ 6月のある日、目覚めると左膝に痛みを覚え、立ち上がるのも一苦労。テレビコマーシャルでおなじみのグルコサミンにコンドロイチン…他人事だと思っていました。ついに私も、1800万人(8月の朝日新聞記事)膝痛持ちのお仲間に加わりました。
(広報部次長 田中周一)
- ◎ 9月4日に「嫡出子と非嫡出子の相続分が異なるのは違憲」という最高裁の判決が出ました。親を選べない子の立場からは当然でしょう。願わくば、法律婚に頼らずとも母親が子供を育てられる環境を整えたいですね。
(広報部次長 小島晴美)
- ◎ 今年度から広報部に入りました。北支部の活動を記す記事の執筆にやりがいを感じています。北支部ならではの出来事を見逃さず記し、今後も盛り上げていきます！
(広報部部員 竹田紘己)
- ◎ 今回初めて編集に参加しました。記事の多さに、この間に様々な活動を行ってきたことを改めて認識しました。
(広報部部員 國本博司)
- ◎ カープ16年ぶりのAクラス&CS初出場！引退する前田のためにも素晴らしい花道を作ってほしい…あすか発行時にはどんな形になっているのか？ドキドキします。
(広報部部員 吉村信一)
- ◎ 暑い夏が過ぎすっかり涼しくなりました。季節の移ろいは早いものです。寒さに負けぬよう、風邪をひかぬよう、体力維持に努めなくてはと思います。
(広報部部員 井上圭子)
- ◎ 猛暑に加えて落雷・竜巻・洪水と今年の夏は自然災害が続きました。被災された皆様にはお見舞い申し上げます。暑さ寒さも彼岸まで、秋の気配がそこまで来ています。
(広報部担当副支部長 雨谷幹彦)